

平成30年第6回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成30年12月11日（開会）

平成30年12月13日（閉会）

○議長（小林信） 次に、5番 齊藤鉄子君の発言を許します。5番、齊藤鉄子君。

（5番 齊藤鉄子議員 一般質問席登壇）

○5番（齊藤鉄子） それでは私の質問を始めさせていただきます。

1つ目、農業について質問させていただきます。

今年の作柄は予想された作況指数よりも大幅に下がりました。村長の行政報告にもあるように、JAへの出荷数量はかなり減っておりました。JAだけではないです。他の業者に流れたのもあると思いますけれども、全体的に下がったことは確かであります。それで専業農家ほど収量ダウンの影響は大きいなど思っております。各集落でも米作り農家は数少なくなってきました。これ以上少なくならないため、また意欲を以て米作りができるように元気ができるような支援策を考えておられないでしょうか。

また、今は農作業するときは、今はGPSを利用した無人のトラクターや無人の田植え機の開発が進み実用化の時代になってきました。稲作においてもコンバイン、田植え機などにも田圃の状況診断をして事業設計ができるようになっております。まだまだ価格が高く、投資をするにも農家はなかなか決断できないのが村の現状だと思います。

8月に北海道の新篠津村を視察しましたが、村では農業振興センターを設立してセンター内に土壌分析室がありました。そこでは、土壌の分析8項目を分析しておりました。それまで農家は感覚的な施肥設計であったものが、分析することで稲作、野菜、花卉などムダな投資を抑えることができ、稲作では経費の節減と収量アップ、また倒伏などがなくなったこともおっしゃっておられました。そこで、JAあきた北央に相談したところ、PHぐらしかJAでは分析できないので、県の機関になるのかなと言われました。そこで村として、調査機関に働きかけ、その費用などを助成していただきたいと思いますが、如何でしょうか。村長の答弁をお願いします。

議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 農業振興について、今年の作柄については行政報告でもお話をしたとおりあまり良くない状況であります。そして、農協に出荷している数量についても大分落ちるというふうな状況となっております。

その中で、今年につきましては、気象の異常による降雨、日照不足によって収量が減少しているということは、本当に農家にとって大きな痛みというふうなことは本当に痛感しておるところであります。村としましても生産意欲が減退することを大変危惧しているところでもあります。

減収に対して、どのようにこういった支援がいいのかにつきましては、これ

までですと、種子等とか、いろんな融資とか検討をされ、実証されてきた経緯がございます。ただ今回はなかなかその検証が難しい状況の中で、国としましては、何か新しい収入保険制度も出来ましたので、出来れば、まずそういうふうな制度を活用していただけないかなというふうに思っています。

今年度については、少し時期的に難しい部分がありますので、来年度以降、その対応も進めさせて、今も進めておるわけでありましてけれども、この時点ではチョッともう終わってしまっている段階ですのでなかなか難しいのですけれども、来年以降に向けて一生懸命また進めさせていただきたいというふうことであります。

これについては、理論上はすごくいいのかなと、いわゆる、青色申告でいわゆる農業所得が減収した分を補償するというふうな内容だと思っています。ですから、農家の方々が、例えば米が減収になる、野菜が減収になる、それによってトータル的に農家の収入が減るというふうなことに対する補填ということですので、実にいい制度ではないかなと思っておりますので、これについて、やはり農家に入っていくように推進をしていきたいと思っております。

それから2番目の土壌の検査等に係る部分でありますけれども、新篠津村の土壌は泥炭土で脆弱な土壌と聞いておりますけれども、このため土壌分析を的確に行い、肥培管理をすることが、この地域にとっては大変重要であるとお聞きしております。

村の土壌につきましては、農協の調査によりますと、全般的に灰色低地土で、その土壌は粘土質で排水の良い性質をもっているというふうなことであります。

有機資材等によりまして地力培養がしやすい土壌となっております、農作物の栽培がしやすい土地となっておりますというふうなことであります。

土壌分析調査につきましては、県の調査機構と連携する必要があると考えております。それに対する助成につきましては検討してまいりたいと考えております。いずれ、調査分析費が大変高いです。それを負担して農家の方々が果たして何人検査をしていただけるのかというふうなところの要望農家の把握、それによって村でいくら、どのくらいの支援が出来るのかということが考えられますので、いずれ、相当シビアな農業栽培をされている方だとすれば、土壌、田圃ごとに違うもしくは圃場ごとに違う、地区ごとに違うというふうな状況の中で、どのくらいの方が、そういう土壌検査の希望があるのかということによって、少し村の対応の仕方が変わってくるのかなというふうに思っておりますので、これをやることによって肥培管理がしやすくなって、収量も上がるということが予想されますので、まず、農家の方々の希望を調査をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（小林信） 齊藤鉄子君

○5番（齊藤鉄子） ご答弁ありがとうございます。

1つ目の収入保険制度の活用ということでありました。それは私も分かっているのですが、何しろ掛け金が高い、積立方式と言いますか、そういうのでやられるのだようでありますけれども、どうしても、今年の申告によって来年くるということですので、今すぐの収入減の補填にはならないので、種子の助成と言いますか、そういうのを村長に考えていただきたいなと思って提言申し上げました。

あとそれから土壌分析のことですが、新篠津村の場合は土壌が違うようであります。それはもちろんそうだと思います。あちらの方は若手の農家さんが自分達で収量を上げるために何としても調査機関が必要だということで立ち上げたことが、村の方でそういう機関を作ってやられたそうであります。村の職員が派遣されて、あと臨時職員も採用して、そして分析室をやられているようでしたけれども、農協も一体となっていていろいろな分析結果を活用されているようでありました。

機械そのものが、ものすごく高くて1,000万円ぐらいの機械だったなあと記憶しております。そして、今まで何年からやったのか忘れましたが、今まで使った費用が1億から1億5,000万円ぐらいかかっているというお話はされていきました。ですから、村でそういうのをやるのはチョッと難しいなと思ってきたのですが、実際に、私達もそうですが、感覚的に田圃圃場が先ず有機があるからこうだからとか、こっちはやせているから肥料を多くしなければいけないとか感覚的に判断しているわけです。でなくて、やっぱりきちんとしたその調査の基で、いろんな施肥設計をしたほうが経費の節減になるのではないかと。勿論、多く入っていると、その窒素成分とかいろんなのが多く入っているところもあるかも知れませんが、また足りないものもあるかも知れませんが、化学的な分析の基に施肥設計をしたほうが、稲作だけでなく野菜、いろんな花卉とか、いろんな面で収量アップにつながるのではないかなと思って提案したわけです。新篠津村では、ちなみにひとつの調査をするに300円を負担すればあとは村の方でやってくれるということでした。

圃場ごとに、ひとつの田圃ごとに、その区画ごとに全部検査しているということでありましたので、そこら辺、村長は量がすごくかかるということでしたけれども、農家の負担が大変だろうということでしたけれども、300円ぐらいの負担だったら農家もやりますので、村としては、あと高い、かかる費用を負担していただけないかなと思って提言しておりますが、如何でしょうか。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次 登壇）

○村長（小林悦次） 種子の助成等につまきしては、これまでも村でやった経

緯がございます。そのやった状況が少し今年とは違ってしまっていて、農家全体が冷害なり全体的に減収につながって被害を受けた農家がたくさんおられたというふうな状況の中で、共済金も支払われたというふうな中で、いわゆる共済金見込み、見合いの部分で対応がかなり可能であったというふうに思っております。今回の場合なかなか把握するのに難しいところがあるというふうに思っていますので、少し何かいい方法があればということで、今、調査させていただきたいというふうに思います。

それから、土壌分析の部分については、検査そのものが1件ついて1万円ぐらいかかる。それを農家の方が300円で済むということだと思っておりますけれども、あまりにも効果たるものが、作物にもよるのだと思っておりますけれども、そういう意味で農家の方々の意欲と検査をするという要望がたくさんあれば、村としてもそれなりに対応を検討することが可能だと思っております。あくまでも検査をして、検査に基づいたデータよって作物を作るというのは基本だと思っております。それが今まで出来なかったものですから、いわゆる経験的な特農家と言われる方々が経験的に肥料をまいたり、維持管理をしたりということで、収量をコンスタントに上げてきた経緯があります。

でもそれが、それをやらないで済むのが、いわゆる調査分析をしたデータに基づいてやるのが相当、天候にもよるのですけれども、かなりなところで対応が可能になるというふうに思っております。そういう意味では県立大学の方でも分析室がありますので、そういうふうなところとの相談をして、もし希望する農家があれば、そういうところで少し試しにやるというふうな方法もあると思っておりますので、もう少し検討を、検討いと怒られるのですけれども、させていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小林信） 齊藤鉄子君。

○5番（齊藤鉄子） よろしくご検討のほどをお願いしたいと思います。

今日の秋田魁ですが、県議会の農林水産委員会で水稻共済の方の収穫後の申告もということが載っておりました。農林水産省から特別認める通知が届いたことを受けて、共済組合が対応を進めているとしたものです。水稻共済は皆さんご存知のように農業共済がありまして、減収が見込まれる場合に加入農家が収穫前に共済組合に申告し、共済組合などによる被害確定に基づき共済金が支払われる仕組みです。ですが、農林水産省の通知では18年産米は外見的被害が判断しづらく収穫後に減収分が分かった農家が多かったため特例を認めることにしたとしてと書いております。

それで、これも県農業経済課によると、既に出荷された米も多いため、客観的に被害が確定される農家は限定的になると見られる。そのため農林水産省は、

本年産と過去の収量を比較し、本年産の減収を客観的に出来る書類など提出を求めているとあります。可能な限り農家間の不公平を招かない仕組みにする必要があるしております。国の方でもそういった考えのようでありますので、村としても何かかしらの支援策と言いますか、そういうのをしていただきたいなと思います。

次、2点目に移ります。

○議長（小林信） 齊藤鉄子君

○5番（齊藤鉄子） 高校生の通学助成についてであります。

村単独の助成事業で、定期券購入の半額助成をしておりますね。決算資料によるますと29年度は述べ58人の利用で、助成金額は79万192円支出されておりました。

これは高校生だけではなく一般も入っていたかも知れませんが、実際に利用されている方達は助かっていると思います。

今年度の利用者は月8人が利用されているそうです。村出身の高校生は約35人ぐらい、これは正確ではありませんけれども、いるそうです。村には高校もなく進学するとなると、どうしても村外に出なくてはなりません。お金がかかります。通学費の助成をやめて、1名につき月1万円の助成をしてはどうでしょうか。

小林大二郎村長の時から、教育立村として謳っている村でありすまので、手厚い支援をするべきだと思いますが如何でしょうか。村長、お答え願います。

議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 通学助成という形でご質問ですけれども、この制度そのものにつきましても、通学だけではなくて、通勤、通学、それから一般の方、全村民を対象にした助成というふうなことで、目的そのものが公共交通機関の利用に限った助成でありまして、全ての高校生、そして一般の方、老人の方も含めて全村民が対象になるというふうな状況であります。

補助要綱は公共交通機関、具体的には路線バス存続のための利用促進を図りたいということが原点であります。

自家用車で送迎しているご家庭もあると思いますが、バスを使ってもらうことで親御さんの負担軽減を図っていただきたいというのがひとつあります。また、公共交通機関の赤字の軽減と交通機関へ村がバスを走っていただくために、バス会社は赤字のバスを走ることにはしたくないです。そういうことがあります。辞めたいわけですけれども、辞められると村としては住民が困りますので、それで赤字分を村が補助をしているというふうな状況です。ですからバスに乗っていただけの方が増えれば赤字が減るというふうな考え方から、同じお金を

村が支払うのであれば、バス会社の赤字分を払うのではなくて、赤字を出さないために住民の方々にいっぱい利用していただくためのお金を、住民の方々に支払いをしたいというふうなことが、まず原点となっておりますので、スタートとなっておりますので、ご理解をいただきたいということであります。

そういう意味で、いわゆる教育立村というふうな形での高校生への支援については、もうチョッと別の方法で支援をするというふうなことを検討する必要があるというふうに思っております。今、やらせていただいている制度は、高校生の対象だけでなく、全部を対象にしているということをご理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（小林信） 齊藤鉄子君

○5 番（齊藤鉄子） 高校生だけでなく、通勤の人達も対象ということは分かっております。実際に通勤の人は1人だけしかいなかったというお話も伺っています。その月1万円を保護者に支払うとなれば、高校生によって定期を買ったり、いろいろあると思うんです。自家用車だけで歩くのではなくて、高校生によって定期も買うだろうし、また別の方にもあれだろうし、公共交通は利用すると思います。ただ、使い道を、高校生になれば上小阿仁村では月1万円の助成があるのだよと、そういう形にして如何かなと思って提言を申し上げたのですが、これはこれで公共交通機関を利用するため助成措置だけだから、また、高校生には別の支援策を考えるということはどうですかね。村長どうですか。

議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 少なくとも今、説明したとおり、公共交通機関に対しては、そういう考えかたが基で、できるだけ公共交通機関を利用していただきというふうな意味での補助金制度です。それ以外の部分で、高校生の支援になる事業については、これから検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（小林信） 齊藤鉄子君

○5 番（齊藤鉄子） 上小阿仁村では、子どもが生まれた時は5万円でしたか、それで2人目、3人目となると50万円ずつもらえる。あと、子どもが育つにつれても月々の手当がある。すごい手厚い村だと思います。また、高校生にもそういった手厚い支援、そういうのがあると上小阿仁村に住みたいなと若い人も増えてくるかも知れませんが。そういった面で、もうチョッと前向きな、そういう支援をしていただければありがたいなと思います。検討をお願いいたします。

3つ目に入らせていただきます。

○議長（小林信） 齊藤鉄子君

○5番（齊藤鉄子） 道の駅周辺の整備についてであります。

これは前にも、少しだけ触れたことがありますけれども、その後、伊藤敏夫議員も一般質問で取り上げたことがあったと思います。ダブルことがあるかも知れませんが、お話をさせていただきます。

物産センターの経営は、新社長になってから立ち寄る車も多くなり少しずつではありますが、いろいろな面でアップしているようであります。

商品の品揃いや特産品開発、また機会を捉えて農産品の提供を頼むなど、新社長の努力には感謝を申し上げたいなあとと思います。

以前、コンサルタントにお願いして村の診断をしてもらった時、道の駅を基点として村の活性化を図る方が良いと提言されたと記憶しております。このままでなく更に売上をアップさせるため、また村を活性化させるためにも、更なる道の駅周辺の整備をするべきであると思います。

例えば、子ども達の遊び場は、もっと遊具を揃え、小さい子から小学高学年まで楽しめる場の提供、器具を揃えるなど。また生涯学習センターの後ろの川を利用して、いろんな遊び場作り、例えば、釣堀の提供など、それから村の特産品の食用ホオズキの摘み取り体験農園とか、今は、あちこちの道の駅やコンビニなどにもある高速充電設備を設けることとか、これから後継者不足が心配されております山野草のハウスなどもそばに持って来るとか、冬場になりますと道の駅周辺がすごく寂しい感じがいたします。周辺をイルミネーションで飾るとか、雪を積み上げてジャンボ滑り台を作って、来たお客様に少しでも長く道の駅物産センターに滞在してもらえような、そういう設備を、環境を作ったほうが良いと思いますが、如何でしょうか。

議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 道の駅の整備についてであります。新しい社長が民間になった段階で、従業員の処遇改善等々図るために、収入を上げないと支払いが難しいということで、20%を設定しながら、今現在、20%に近い数字の中で経営をしていただいて、処遇改善もしていただいているというふうな状況であります。

その中で道の駅を拠点として、村の活性化につなげたいというふうな報告書もあがってきておりますので、それに基づくやはり道の駅が村の顔になるように、そして道の駅にいくらかでも滞在していただけるような対応が必要であるというふうに思っております。

最初に電気自動車の関係だと思っております。これについて、少しお話をさせていただきますと、当面の整備課題としまして、電気自動車に対応する充電インフラ設備の整備をする必要があるのではないかとということで検討させていただい

ております。

これについてはEV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリット自動車）の次世代の自動車国内保有台数につきましては、平成23年度の段階では2万6千台でしたけれども、平成27年度におきましては約13万8千台と急激に普及が進んでいるということでもあります。

国は次世代自動車を2020年までに100万台とすることを普及目標としておりまして、充電インフラ設備整備も普通充電器200万基を、急速充電器6,000基を目標としているということになっております。

秋田県内の道の駅33カ所のうち、22カ所にはもう充電器が設備されておりますけれども、「道の駅かみこあに」には設置がされておらない状況であります。従いまして、国道285号線沿いは充電器の空白地域というふうになっております。次世代自動車ユーザーは充電器の設置場所を優先的に考えて、充電器設置場所に沿って旅行や行楽等の計画を行っているということになります。こうした新規のお客さんと呼び込むことで、道の駅の売上増加と村の情報発信を行うことができますので、ぜひ、これについて検討させていただきたいということでもあります。

充電器が設置されている道の駅では、市町村や道の駅独自で設置されている事例が多くなっております。

しかし、充電器を設置するには多額の費用がかかります。年間の維持費用については基本料金を負担していただかなければ採算が取れないことなどが課題となっております。

設備に係る補助については、経済産業省所管の補助事業がありますが、補助額が年々減額となっており、来年度以降は補助事業が継続するか不透明な状況となっております。

充電器の設置につきましては、出来れば県にお願いをしたいと考えております。14日に県議会議員との懇談会を予定しておりまして、その中でも道の駅につきましては、いろいろと要望をさせていただきたいというふうに思っております。この充電器についても同様をお願いをするということで予定しています。

合わせて道の駅のトイレの温水、蛇口を開いても水しか出てこない、この寒い時、水で手を洗うというのは大変ですので、お湯が出てくるような設備にお願いをしたいということで要望させていただいております。

それから、食用ホオズキ、山野草のハウス等については、これもいろいろ、色んな方々からお話をいただいて、いわゆる箱物、いわゆるハウスそのものはやろうと思えばいろんな補助事業等で対応が可能だというふうに思っています。ところが、その後の対応としまして、いわゆる農業、植物を扱う場合にはもちろんご存知と思うのであれですけれども、農業技術、栽培技術の部分で毎日の

水管理とか、温度管理とか、大変難しい部分があるわけでありまして。そういう部分でやっていただける人が先、いわゆる栽培技術を持った人が、私がやりやすというような人がおられれば即対応が可能だというふうに思っております。ただ、現時点ではなかなかおられないということで、これについては二の足を踏んでいるというふうな状況であります。

それからイルミネーションにつきましては、昔、大分前に一生懸命やらせていただいた経緯がありますので、これについてはもう少し検討させていただきたいというふうに思います。

あと雪の滑り台、それから遊具、河川の部分について、河川については一応県にお願いして、あそこは河川公園的な部分で整備させていただいた経緯がありまして、もう少しどういうふうな利用の仕方がいいのかということについて、県に言わせると整備はしましたというふうなことだと思っております。要はあと、その利用の方法について、こちらで一生懸命対応を考えていかなければならないと思っておりますので、これについても道の駅といろいろと相談をしながら対応させていただければと思っております。

○議長（小林信） もう時間ですけれど。齊藤鉄子君

○5番（齊藤鉄子） 時間だと言われましたけれども、もう少し、孫がいるものですから、夏場でありますと良くあそこの広場を利用させていただいております。勿論遊具も使って遊んだりしていますけれども、どうも中途半端で、どの程度の子ども達をターゲットにしているのか、どうも中地半端だなあと思っております。

ですので、小さい子から、ある程度の小学校の高学年まで利用出来るような、そういった遊具をもっとあればもっと利用しやすいのかなあと思っております。勿論、村外の子ども連れのお客さん達も結構利用されております。ですので、そういった人達をもっと利用しやすいように、ここら辺でいくと五城目の道の駅でもそういうところがありませんし、上小阿仁だけですよ、こういうところがあるのは。ゆっくり子ども達と一緒に遊んだり走ったりしていますので、そこら辺もうチョッと検討して下さるといいかなあと思っております。

それから、ついでに言わせてもらえば、白い斜面がコンクリートですが、すごく危ないと思います。何であんなコンクリートにしたのかなあと、すごく不思議に思っております。子どもにとってすごく危ない場所だなと思っております。

それからハウスのことですが、やる人がいないとおっしゃいましたけれども、募集すればどなたかが出てくるかと思っております。職場をリタイヤされた方でも、野外試作センターがありますから、その方達を利用しながら、栽培の管理の仕方を教えながら、そしてやっていけば、なんぼでもやれると思っております。

あとは、この間或る方からお話を聞いたのですが、五城目の道の駅に電気自

動車のあったのだけれども、上小阿仁の道の駅に行くところだろうということで来たら、充電のそれは全然なかった、なんだと言われたというお話もありましたので、すごくお金はかかるのは分かりますけれども、そういった面で、サービスの面からも、ぜひとも設置して下さるようお願いしたいと思います。

それは、実は中田村長の時にあったのです。その時は各自動車会社の方から、さかり設置を進めている時でしたので、補助があって、道の駅としてたった40万を出せば設置出来るようであったようで、なかなか向いてくださいませんでした。今なればすごく残念に思います。

以上、これで私の一般質問を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（小林信） これにて齊藤鉄子君の質問を終わります。